

## 輸血専任技師による安全な輸血実現への取り組み

躍進する臨床検査 ～チームで取り組む輸血医療～

◎前田 岳宏<sup>1)</sup>  
近畿大学医学部附属病院<sup>1)</sup>

### 【はじめに】

近年、臨床検査技師による様々なチーム医療への参画が試みられ、当院においても ICT・NST・糖尿病教室・肝臓病教室などに臨床検査技師が参画している。また、病棟業務として外科病棟への臨床検査技師の常駐、救急災害棟への 24 時間体制での支援を行っている。輸血・細胞治療センターでは、安全で適正な輸血を実現するために、輸血専任技師の中央手術部検査室への常駐、臨床的意義のある不規則抗体検出患者への説明、血液内科病棟への常駐、輸血ハンドブックの作成、新人看護師研修、看護師ブラッシュアップ研修、病棟輸血監査などを行っている。今回、輸血専任技師が検査室以外で安全な輸血に貢献できないか模索し実施してきたこれらの取り組みについて紹介する。

### 【中央手術部検査室への常駐】

中央手術部（手術室 16 室、ハイブリッド手術室 1 室）内検査室に専任技師が、月曜日～金曜日の朝 9 時から 17 時の間に 1 名が常駐している。臨床検査業務は、血液ガス測定、総蛋白測定および検査機器メンテナンスを実施している。輸血関連業務は手術時使用予定の輸血製剤の管理、血漿分画製剤の管理、血液専用保冷庫の管理、大量輸血時の介入業務を実施している。

### 【不規則抗体検出患者への説明】

従来、新規に不規則抗体が検出された場合、専任技師から主治医に連絡して説明を行い『輸血時の注意カード』を発行後、主治医より患者に対し説明を行っていた。しかし、主治医より説明を受けた患者から「よく理解できなかった」、「説明が不十分であった」との相談が輸血・細胞治療センターに寄せられた。主治医は不規則抗体に関する説明が十分でないことが判り、専任技師が直接患者へ説明して、抗体保有を記載したカードを患者へ手渡す運用に変更した。

### 【血液内科病棟への常駐（休止中）】

血液内科病棟へ月曜日～金曜日の朝 9 時から 17 時の間に 1 名が常駐し、9 時以降に採取依頼のある採血及び入院時採血、検査室への検体搬送、病棟への輸血製剤搬送（定時・緊急）、血漿分画製剤の搬送、血液培養採取の介助、翌朝の採血管準備と患者への説明、血液保冷庫の温度管理を実施している。

### 【輸血ハンドブック作成】

1996 年の初版発行から 2018 年最新版の 10 版まで発行している。内容は、血液製剤及び血漿分画製剤の取り扱い、副作用発生時の対応方法、緊急時の輸血、危機的出血時の対応、院内採血および血液製剤の使用指針など多岐にわたり掲載しており、各医局・病棟に A4 版を、医師・看護師の希望者に A6 版を配布している。

### 【看護師研修】

前述した輸血ハンドブックから製剤の取り扱い部分を抜粋し、製剤破棄事例などを追加して作成した「血液製剤・血漿分画製剤取り扱いマニュアル」を用いて研修を実施している。新人看護師研修では約 1 時間、病棟毎に出向き実施する看護師ブラッシュアップ研修では約 30 分間の研修を実施している。ブラッシュアップ研修ではナースステーション内で実施することが多く、技師と看護師の距離が近く、看護師からは普段聞きにくいであろう基本的な質問を受けることがあり、研修を実施している効果があると考えられる。

### 【病棟監査】

輸血製剤の適正使用を目的とし、診療科から選出された医師、輸血・細胞治療センター長、認定臨床輸血看護師、認定輸血検査技師で 2 ヶ月に 1 回病棟のラウンドを実施している。監査項目は、血液製剤保冷庫、輸血実施手順（準備・実施手順・輸血中確認事項）、診療記録記載事項について、各項目を担当者に質問しながら評価する形式で行われている。監査結果については、輸血療法委員会でフィードバックをしている。

### 【まとめ】

我々の取り組みは、安全で適正な輸血の実現に貢献できるとともに、病棟・臨床現場での看護師・医師の業務負担軽減や患者サービスの向上に寄与できると考える。また、臨床検査技師の貴重な医療体験の場、様々な医療の形を学ぶ場でもあり、輸血の専門知識のみならず検査全般の幅広い知識と経験が必要で人材の育成が必要と考える。

連絡先：072-366-0221（内線 2190）